各 位

【体育系】

宇都宮大学長

課外活動団体の認定等について

届出のあった課外活動団体について、「宇都宮大学課外活動団体の申請及び認定等に関する要項」に基づき 審査した結果、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、認定の期限は令和6年7月1日から令和7年6月30日までです。

今回、認定団体ではなくなった団体のうち課外活動共用施設を使用している団体は、令和6年6月30日までに 原状回復し、鍵を学生支援課へ返却してください。

記

[認定団体]

【文化系】

[認定候補団体]

混声合唱団 陸上競技部 サッカー部 管弦楽団 硬式野球部 マンドリンクラブ 硬式テニス部 園芸研究会

ソフトテニス部 探鳥会 バレーボール部 ネイチャーフレンド

フォークギター同好会 卓球部 現代音楽研究会 男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 漫画研究会 美術研究会 バドミントン部 演劇研究会 柔道部 剣道部 軽音楽研究会 Band Standうたう会 合氣道部 弓道部 TRPG同好会 Resource Network 滑空部

ナムチャイ 馬術部 水泳部 華道部

宇~太LOVE委員会 準硬式野球部 軟式野球部 ミヤネコ(保護猫サークル) ブルース&ロック同好会 山岳部 新歓•学祭実行委員会 doocle Utsunomiya International Peace and Justice Q-TA

ハンドボール部 uu-O

フライング ディスク部 ほんわか里山物語♪~おおぎす自然体験村~

バレーボール同好会 ワンダーフォーゲル部

愛球会

【文化系】 【体育系】

アカペラサークル U-MiC SUP-RASH Cricket Club Table for Two 宇都宮

D-friends

LGBTs研究会にじみや

Couturier

UP(宇大生プロジェクト)

ハーベスタ 生物研究会 NOBA 空き家の友 鉄道研究会

旅行研究会(宮の旅研)

LINC

認定団体の要件は、以下のとおりです。(「宇都宮大学課外活動団体の申請及び認定等に関する要項」抜粋)

第3条 前条により届出のあった団体のうち、次の各号すべてに該当している団体は、課外活動団体の認定候補団体として認定審査 を受けるものとする。

- (1) 本学の教育目的に沿い,かつ,課外活動を目的として組織されていること。
- (2) 全学の学生を組織の対象とし,複数の学部又は研究科の学生で構成されていること。
- (3) 類似の活動を行う既存の団体が存在しないこと。
- (4) 活動内容を狭義にせず、類似の活動を希望する学生を広く受け入れる体制を有すること。
- (5) 定例的な活動場所が確保されていること。
- (6) 学内外の組織・諸団体から団体運営に関する干渉がなく、当該団体の独立性が明確であること。
- (7) 活動内容が、政治性及び宗教性を有しないこと。
- (8) 活動内容が、営利を目的とした内容を含まないこと。
- (9) 活動目的に対外的な活動を含む活動実績(明確な活動予定を含む)があり、計画に基づき、日常的に活動するものであること。
- (10) 責任者 1 名以上, かつ, 原則として 10 名以上の構成員を有すること。
- (11) 課外活動団体の認定の希望を有していること。
- (12) 顧問職員が置かれ、活動について指導助言が行われていること。
- (13) サークルリーダー研修会を受講していること。
- (14) 本学が開催する研修会又は講習会に参加していること。
- (15)その他学長が必要と認める事項
- 第7条 学長は、学務委員会の議を経て課外活動団体の認定を行うものとする。
- 第8条前条により認定を受けた認定候補団体は、2年間活動を継続した後、課外活動団体の認定団体として認定するものとする。